

# みたち

2004.1.15  
No.72  
議会だより



200kg集まりました

町職員と議員のボランティア活動

## 主な内容

第4回定例会

2ページ

そこが知りたい(一般質問)

4ページ

委員会レポート

9ページ

研修レポート

12ページ

# 第4回定例会

# 町史（別編）編さん



【御嵩町の歴史を記録し後世に残す / H16年度完成予定】

《人勧により町職員・特別職・議員の人件費大幅に引き下げ》

平成十五年第四回定例会は十一月二十八日に開会し、十二月十日までの十三日間を会期として開催しました。

提出案件は、平成十五年度一般会計・特別会計及び水道事業会計の補正予算を始め、町職員の給与に関する条例等の一部改正や岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減など、計十一件が上程され、原案どおり可決しました。

## 専決処分の承認

平成十五年度一般会計補正予算

（専決）

衆議院の解散に伴う総選挙が十一月九日に実施されたため、この選挙に係る準備費用と、投・開票事務のための費用の補正で、解散から投票日まで一ヶ月と準備期間が短いため、十月十日付で専決しました。歳入歳出それぞれ九百五十万円を追加し、総額六十三億九千六百九十九万円とするものです。

## 条例

町職員等の給与に関する条例の一部改正

今回の改正は、人事院給与勧告を受け、国家公務員の一般職の給与に関する法律が改正されたことに伴

い、国に準じて町の一般職の給与と特別職及び協議会議員の期末率を改正するものです。

町職員の給与については、俸給表（給料表）月額・扶養手当・住居手当・期末手当等を平成十五年十二月一日付で改正を行いました。平均年間給与としては、五年連続の引き下げとなり、引き下げ幅は過去最大となりました。更に平成十五年四月からの官民格差の解消を図るため、十二月期末手当の額で調整をしました。

特別職員・町議会議員については、期末手当を平成十五年十二月一日付で引き下げを行いました。

これにより、職員（五十歳担当課長級）で年二十一万六千円程度減額、特別職（町長）で年二十万三千円程度減額、議員で年六万三千円程度減額となります。

# 補正予算

## 平成十五年一般会計補正予算（第二号）

今回の補正は、人事院勧告に伴う人件費の削減と数値の確定による調整です。

新規事業としては、平成元年から十六年までの、御嵩町にとって激動の時代の記録を後世に残すために、町史・別編の編さん事業を行います。

その他、亜炭鉱廃坑予備調査業務、長岡防災資機材倉庫移転工事、国民健康保険財政安定化支援繰出金、重度心身障害老人等特別助成費、ふれあい講演会、放課後児童クラブ運営事業、分筆及び所有権移転等登記委託業務、上之郷二〇一号線外道路改良事業、私立幼稚園奨励費補助金などに歳入歳出それぞれ、四百三十五万三千円を追加し、総額で六十三億九千六百四万三千円とするものです。

他に審議された補正予算

平成十五年国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

平成十五年下水道特別会計補正

予算（第二号）  
平成十五年水道事業会計補正予算（第二号）

# その他の議案

岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の増減について（三件）

この議案は、町村合併によるもので、平成十六年二月一日から誕生す

る「飛騨市」・「本巣市」、平成十六年三月一日から「郡上市」が誕生することに伴い、岐阜県市町村会館組合を組織する構成自治体を変更するものです。

中濃地域農業共済事務組合を組織する地方公共団体の数の減少（増加）同組合の財産の処分及び同組合規約の変更（二件）

平成十六年三月一日から郡上郡の

七町村が合併し「郡上市」が誕生することに伴い、中濃地域農業共済事務組合を組織する構成自治体を変更するものです。

# 請願

## 新入札制度に関する請願書

平成十五年十一月から、町が試行的に導入している「新入札制度（条件付一般競争入札）」の中止を求める請願書が議長宛に提出され、総務常任委員会に付託されました。審査の結果、「継続審査」となりました。

# 議長報告

木材の利用拡大に関する要望書  
常任委員会視察研修報告書  
現金出納検査結果報告（八月～十月分）  
定例監査実施報告書

# 町長報告

専決処分の報告

## 議員、特別職及び教育長の期末手当支給率

	改正前	改正後
6月 期末手当	2.25カ月	2.10カ月
12月 期末手当	2.40カ月	2.30カ月
合計	4.65カ月	4.40カ月

年間支給月数を本年度12月期で0.25カ月分引き下げました。

## 町職員の期末手当・勤勉手当支給率

	改正前	改正後
6月 期末手当	1.55カ月	1.40カ月
勤勉手当	0.70カ月	0.70カ月
12月 期末手当	1.70カ月	1.60カ月
勤勉手当	0.70カ月	0.70カ月
合計	4.65カ月	4.40カ月

年間支給月数を本年度12月期で0.25カ月分引き下げました。

## 鍵谷幸男議員

### 自治功労者表彰受賞

平成十五年十一月五日、岐阜県グランドホテルにおいて、岐阜県町村議会議長会総会の席上、自治功労者の表彰式が行われました。御高町議会からは、鍵谷幸男議員が、特別表彰（在職二十五年以上）という輝かしい賞を受賞され、被表彰者（一〇一名）を代表して謝辞を述べられました。

今後益々、町政発展のためのご活躍が期待されます。



## 平成15年第4回定例会

# そこが知りたい 一般質問

一般質問は12月9日に行われ、8名の議員が活発な質問をしました。

- |   |       |  |       |
|---|-------|--|-------|
| 1 早川 文人議員<br>地区公民館の存続と充実について  | 5 ページ | 5 安藤 幸雄議員<br>大地震による上水道の地震対策について<br>団地内における除草対策について | 7 ページ |
| 2 岡本 隆子議員<br>乳ガンのマンモグラフィと緑内障の検診を<br>行政バスの運行について<br>産業廃棄物処分場問題について<br>(その他には「生涯学習について」の質問がありました) | 5 ページ | 6 下地せつ子議員<br>乳幼児突然死症候群 (SIDS) の予防について              | 7 ページ |
| 3 佐谷 時繁議員<br>活力ある「まち」づくりのために今なすべき事は<br>合併協議事項での問題点  | 6 ページ | 7 鈴木 元八議員<br>人災になってはおそい唐沢川改修早期実現を!!                | 8 ページ |
| 4 鍵谷 一議員<br>有害小動物駆除について<br>閉鎖された旧松泉閣の水汲み場について   | 6 ページ | 8 大沢まり子議員<br>安全・安心の町づくりを                           | 8 ページ |

# 地区公民館の存続と充実について



早川 文人  
議員

**問** 合併後の地区公民館の存続は、地区住民の親睦と連帯感を助成し、地区の拠点としての役割を担っている地区公民館を可児市との合併後も存続させたいと考えるが。

**答** 第四回の法定合併協議会において現在の出張所は連絡所として残すことで合意された。したがって公民館も存続できると解釈している。

**問** 地区公民館に体育館を、学校の施設開放として小・中学校の体育館を使用しているが、学校行事の関係で使用出来ない場合、また平日の使用は出来ない等の問題あり。合併を機会に可児市公民館と同様に体育館を併設されたい。

**答** 現在可児市の場合、十三公民館

**答** 【丹羽 助役】

## 一般質問

の内、体育館が併設されているのが九公民館。合併後該当地区の人口並びに住民の強い要望があれば公平の原則から設置が可能と判断する。

**問** 地区公民館の陣容は、公民館長の常駐と、職員は住民課、教育委員会より各一名配属すること

は。

**答** 【丹羽 助役】

現在可児市の場合、連絡所長と事務職員一名それに嘱託の職員一名。プラス公民館主事として常勤の嘱託一名が配属されている。公民館長は非常勤が多いことから合併後は可児市の例による配属が考えられる。



体育館併設型公民館(可児市春里)

# 乳ガンのマンモグラフィと緑内障の検診を



岡本 隆子  
議員

**問** 乳ガン・緑内障検診について厚労省の指導では2000年から五十歳以上については二年に一回マンモグラフィ検診（X線撮影）を導入するよう指針が出されましたが、全国の市町村で五十三パーセントしか実施されていません。当町でも実施されていないので今後の対応をお聞かせ下さい。

**答** 【永瀬 参事】

また、緑内障は早期発見、早期治療で進行予防できるので、ぜひ検診の実施をお願いできませんか。

**問** 行政バスの運行について

スポ少や中体連で県大会などに

出場の際、現状では町の行政バスがなかなか利用できないようです。それは「バスには必ず職員が添乗する」という規定があり、それがネックになっているからです。こども達の県大会などの時には行政バスを利用できたらという親の声をよく聞くわけですが、規程の見直しか特例として認めることはできませんか。

**答** 【梅田 参事】

規程の見直しはできません。スポ少や中体連の県大会などは、教育委員会と事前に協議して話を持ってきて下さい。

**問** 産業廃棄物処分場問題について

中止に大変自信をお持ちのようですが、町民の中には不安に思っている人が多くいます。町長のお考えは。

**答** 【柳川 町長】

合併の障害にならないよう、合併までに終止符を打ちたいと考えている。

# 活力あるまちづくりのために今なすべき事は



佐谷 時繁  
議員

**問** 三重県藤原町に学ぶ地域活性化対策

議員研修で訪問した藤原町が現在進めている「農業公園計画」は、次の四つの思想を重視し、その実践に向けて取り組んでいる。農業振興 都市との交流 高齢者の活躍の場の創出・雇用の場の確保 循環型社会の実現

御高町と藤原町とを単純に比較は出来ないが、大いに参考になると考えます。マスコミにも紹介され、全国的に大変評価の高いこの計画を、従来の縦割り行政ではなく、町全体で「本気」になって取り組んでもらいたい。



【丹羽 助役】

私もこの議員研修に随行しましたが、大変参考になりました。可児市との合併の協議が進行中ですが、合併があるなしに係わらず、大きな広がりを持つこの取り組みを、実現するべく努力いたします。議員もあらゆる機会に提言して

頂きたい。

**問** 合併協議事項での問題点  
環境問題に関係する条例の協議・調整案をみると後退していると思われるが

御高町が今回導入した一般競争入札は、色々な角度から研究精査の上、取り入れた制度と理解しているが・



【柳川 町長】

協議事項は、あくまで事務方のたたき台の話であり、無原則な妥協はするなど指示している。御高町の豊かな自然環境はきちんと守って行きたいという主旨で設けられた条例です。改革特区やあるいは条例の中で地域指定をする、また地域審議会の役割などの枠組みの中で進めて行く方法。さらに地域自治組織で対応可能と考えている。要は「やる気」と「知恵」の出しようだ。

一般競争入札は、時代の流れであり社会の要請だと思っている。合併した場合は新しい市も引き続いてもらいたいと期待している。

# 有害小動物駆除について



鍵谷 一  
議員

**問** 近年「猪」の被害が大問題になっているが、それ以外にも小動物（アライグマ・ハクビシン・タヌキ・ヌートリア・イタチなど）による農作物・家禽類への被害が著しく増大しているが・

個人で駆除出来るか・  
資格が要るか・  
捕獲用罠（檻）は町にいくつ有るか・  
貸し出せるか・  
貸し出せる期間・  
事前の許可は・  
事後の処理は・



【水野 参事】

については、個人で捕獲出来る物と、国や地方公共団体で出来る物とがあるが、質問に出たような小動物は、町長の許可を受けなければ個人でよい。免許・登録は要らない。被害届・許可申請を町農林課へ。現在三個所有。捕獲期間が六十日以内となっているため、期間内で調整して貸し出します。難しい規則ではないが、細かい点については農林課にお尋ねください。



【梅田 参事】

**問** 次月の松泉閣の在った所の水汲み場が九月から閉鎖され、町内外の大勢の人から再開の要望が多いが、町として再開のための対処をされるかどうか・



【梅田 参事】

所有は名古屋鉄道です。駐車場のこと・事故対策のこと・水質（フッ素を多く検出の為、飲用不適）のこと。管理面のこと等々で閉鎖された。現時点では再開のための交渉は非常に難しい。



閉鎖された水汲み場



安藤 幸雄 議員

**問** 大地震による上水道の地震対策について

受水槽が山腹斜面に設置されているが崩壊・地滑りなどの安全対策は。地震により、水道管の破損などにより配水停止になったときの配水対策、また、御高町地域防災計画の住民の飲料水確保計画は住民に周知されているか。地震により大火災が発生した時の防火対策は大丈夫か。



【水野 参事】

水道施設の被害については心配しているところである。水道の受水槽はどうしても高いところに設置する必要があるが、当町の受水槽は耐震設計指針に基づき概ね震度六までをクリアしており、設置地盤についても土質調査に基づき、切り土上の固い地盤に施工している。震度七以上の大地震が発生し広範囲に地盤が崩壊しない限りタンクの機能維持は確保できると考えている。

水道管の継ぎ目に伸縮可とう管を設置して地震対策をしている。また、大地震

により配管が破損した場合は緊急遮断弁が働き自動的に配水を止める。

一定期間の水道水は確保が可能、岐阜県災害相互応援協定により他の市町村からの飲料水の応援も可能である。

地域防災計画の住民周知は、「ほつとみたけ」で周知している。

【梅田 参事】

防火水槽自然水利で消火活動は出来るが、また防火水槽の設置は、必要と思っている。

**問** 団地内には長期間除草のしていない土地があるが、土地所有者への除草の連絡・指導はよいか



【永瀬 参事】

除草未実施者へは文書により一次指導・二次指導合わせて八百九十件行った。

適応管理通知した当該箇所の管理状況は九十一パーセントが実施されたが、十パーセント程度が未実施として残っている。

今後も、悪質な未実施者に対しては生活環境の確保に関する条例により、勧告・命令等の対応をしていきたい。

# 乳幼児突然死症候群の予防について



下地せつ子 議員

**問** 乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防について

元気な赤ちゃんが眠っている間に、突然死んでしまうショックな病気で、国・地方で予防推進の実施を強く訴えており、SIDSによる死亡者は着実に減少しています。九十五年に五百七十九人だったのが昨年は二百八十五人まで下がり多くの悲劇が回避されているが、当町ではその実態を把握していますか。また、予防対策はどのようにされているのか。これに関連して、新生児、聴覚・視覚検査について、専門医の検査導入の考えはありますか。



【永瀬 参事】

御高町における乳幼児突然死症候群での死亡は、現在はない。平成十三年では中濃地域保健所管内三人、岐阜県内七人。

対策については、母子手帳交付時に説明と、リーフレットの配布、また、マタ

ニティサークル参加者には子育てについて講話の中で説明しています。保健師による家庭訪問時(二カ月前後を対象にハイリスクの家庭)にも具体的な指導もしている。

乳幼児・聴覚・視覚検査(生後一〜二カ月)については、乳児検診において保健師が簡易の方法で追視や音の反応を確認すると共に、母親から聞き取りを行っている。

専門医による検査導入は実施主体を都道府県及び指定都市としながら、モデル事業の実施をしているが、岐阜県ではモデル事業を実施してないので、今後県に働きかけをしていきたい。



3歳児健診

# 人災にならなうてはおそい唐沢川改修早期実現を！！



鈴木 元八  
議員

**問** ス・東海環状自動車道路等の建設については、町が推進委員会・対策委員会等を地域住民、自治会などの声を聞きながら設立し早期完成に向けて取り組んでいますが、今回問題となっている唐沢川改修工事は、県営事業だということ

でこうした対応が図られていません。十年以上たつてもその改修が不十分であります。また、上流の谷山防災ため池は平成十六年三月に完成します。下流域はまだ未完成であり、万一災害が発生すればこれは人災です。

下流区域約四百五十メートルはまだ未着工であり、ドブ川と同じで環境の整備もなされていないまま、地域住民は不安でいっぱいです。谷山ため池の貯水量約二十六万七千トンの水が防災ダムとして完成しても、下流域が未整備のため、毎秒〇・五トン以上の水は放流出来ません。集中豪雨・大雨等が発生すれば集込地域には大きな災害が発生します。した

がって県営事業といつても町には責任がある。地域住民関係者を加え唐沢川早期改修に向けて、唐沢川改修早期実現対策委員会を作る考えがあるのか伺いたい。その中での対応は地域の声を取り上げ実施してもらいたい。

環境に配慮した河川の改修（ピオトーブ整備）  
管理用道路を四メートルに拡張し、防

災道路・地域生活道路として整備  
こうした事由から早期に再度県との協議をし要望してもらいたい。

**答** ご質問の唐沢川の改修でございますが、この河川は市街地を蛇行しており大変改修が難しい所です。

下流から上流までの改修計画、丈量測量はできておりますが、ご指摘の通り手がつけられておりません。ため池まで約四百五十メートルの早期完成を県にお願いしている所です。

ご提案いただきました改修対策委員会などは、住民との協働というのが大切です。ご相談しながら唐沢川対策委員会等

発足するよう努力します。

# 安全・安心の町づくりを！



大沢まり子  
議員

**問** 犯罪がおこりにくい環境づくりのために、防犯灯の設置補助

だけでなく、管理費に対しても補助できないか。

**答** 管理費には補助できないが、十六年度には、設置費に対する補助について現行一万五千元より上乗せしたいと考えている。

**問** 「子供一〇番の家」はかなり定着してきていますが、公用車を利用し、防犯意識の啓発につとめれば町全体の意識も高まってくると思えます。更なる対策の一つとして公用車に「子供一〇番の家」のステッカーを貼り走らせてはどうでしょうか。

**答** 先進地の事例などを研究し検討していきたい。

**問** 「御嵩町安全な環境づくりに関する条例」にもあるように防犯対策は町民が自らの手でもしっかりと安全を確保していくのは当然ですが、自主防犯組織の立ち上げについてはどう考えるのか。

**答** 現在、町内には自主防災組織が十四自治会あります。今後は、自主防犯組織と防犯組織を一体として取り組んでいくよう検討していきたいと考えています。

**答** 先進地の事例などを研究し検討していきたい。



まちの守護神「御嵩警部交番」

# 委員会レポート

## 民生文教常任委員会

視察研修期日

平成十五年十一月四日（火）

視察研修場所

御嵩町一般廃棄物埋立処分場（小和沢地内）・中山道みたけ館（竹



御嵩町一般廃棄物埋立処分場（小和沢地内）

視察研修内容

屋）・給食センター・みたけ共同作業所・介護支援センター・社会福祉協議会・御嵩小放課後児童クラブ・旧小沢コンクリート跡地・伏見児童館・各保育所の十四カ所

今年七月の改選から、新たに五名体制となった民生文教常任委員会で、所管の福祉施設等の視察を実施しました。

小和沢地区の一般廃棄物埋立処分場では、設置当時の埋立面積・容量・方法等について、現在の管理体制について、特に埋立処分時の職員の立会、水質検査の実施状況について説明を受けました。

みたけ共同作業所では、昭和六十三年に親の会により開所され平成二年に社会福祉協議会に運営移行、平成四年に町運営となり、現在十三名が通所しています。当日は指導内容等の説明を受けました。

放課後児童クラブでは、現在御嵩小学校は定員三十五人に対して三十五人、伏見小学校は定員二十五人

に対して二十三人が利用し、今後利用者が増加に伴い増設が必要となってくるが予想される。



ことばの教室（伏見児童館）

各保育所では、年間行事や特色を生かした保育の現状と保育所と幼稚園との違いについて説明を受けました。今後少子化に対する保育所運営については特に検討を要すると感じられた。

今回の視察研修では、各施設で担当職員の「生の声」が聞けましたので、今後の施設運営の在り方に活かしていきたいと思えます。

# 新丸山ダム対策特別委員会 建設産業常任委員会

新丸山ダム対策特別委員会と、建設産業常任委員会は平成十五年九月二十四日合同委員会を開催し、新丸山ダム建設関連の各事業について新丸山ダム工事事務所より説明を受けました。

ダム事業を進めるなかで現在は工事用道路建設等ダム本体工事の準備が行われています。県道井尻八百津線に架かる新小和沢橋（仮称）、第



県道飛騨木曾川公園線トンネル工事を開始

平成十七年三月の完成を目指して、掘削が進められています。

### 三、県道飛騨木曾川公園道路整備

大久後地区ほ場整備の基盤工事に併せて県道整備が平成十七年三月の完成を目指して施工されています。

### 四、大久後ほ場整備に伴う基盤整備

農業経営の効率化を図るため、ほ場整備事業が計画され、県道のトンネル工事から出た掘削土を利用し、基盤となる部分の整備が平成十五年十一月に着手されました。

### 五、資材運搬道路

A 区間 井尻字杉ヶ崎～井尻蜂ヶ洞  
井尻地内国道二十一号線から北二百二十メートル区間について、

用地取得も進み平成十六年三月の完成を目指して工事に着手されました。  
B 区間 井尻字牧下～上之郷字土取  
井尻地内から山間部千二百七十メートル区間のうち、用地取得の完了した三百四十メートルの間に

ついて工事に着手され、現在は未買収地の用地取得を進めています

す。

C 区間 上之郷字土取～上之郷

### 字稻荷山

この区間千六百メートルについては、用地の取得も終わり、このうち綱木地内の一千二百九十メートルの間は既に工事も完了していますが、一部工法の見直しがあるため決定をまつて用地の追加買収を含め、残りの三百メートルの工事が進められます。

### D 区間 上之郷稻荷山～前沢字東山

綱木地内から北部千六百二十メートル区間のなかで、用地取得済み二百二十メートルについて平成十五年十一月に工事が着手されました。また、現在は未買収地の用地取得が行われています。

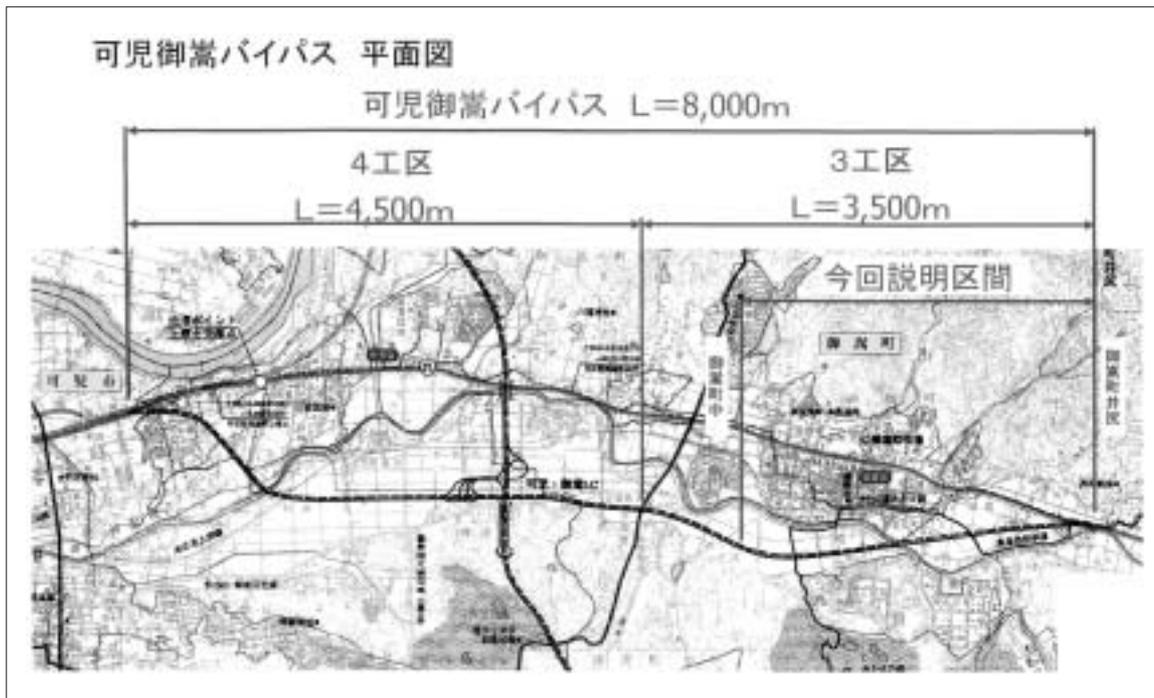
### E 区間 前沢字東山～大久後字立坂山

大久後地内町道上之郷二〇〇号線（旧大久後林道）の千七百十メートル区間について路線測量、用地調査も終了し、平成十五年度から平成十六年度にかけて用地の取得を行います。

- 一、小和沢仮橋仮設工事  
工事用の仮設として懸垂架設工法という新しい工法で、平成十五年一月着手し十月三十日に完成、「のぞみ橋」と命名されました。
- 二、県道飛騨木曾川公園線トンネル工事

県道の付け替え道路として測量、地質調査を終え、平成十五年十一月二十七日にトンネル工事に着手され、

# 自動車道対策特別委員会 建設産業常任委員会



可児御嵩バイパス平面図

自動車道対策特別委員会と建設産業常任委員会は、平成十五年十月二十九日合同委員会を開催し、国道二十一号可児御嵩バイパスの進捗状況について、国土交通省多治見砂防国道事務所からの説明を受けました。

第四工区は、現在、施工中で平成十七年春の東海環状自動車道開通までに、工事が完了する予定です。

第三工区は、現在、尼ヶ池地内までの七百メートル区間では、ほぼ用地買収が終わっています。尼ヶ池から東方向、井尻地内の国道二十一号との合流地点までについて、十二月八日・九日に土地所有者及び沿線の自治会への計画説明会を開催し、「用地幅杭設置に対する了解をいただき、十二月中旬より用地幅杭の設置作業に入り一月中旬より、用地・家屋等の調査を行ないたい。その後十六年度より単価を発表し用地買収へと進める予定。」との事でした。

「今後、地元土地所有者との話し合いをもちながら、ご理解とご協力をいただき、用地を確保することにより、まずは暫定片側一車線のバイパスを中恵土地内から井尻地内まで完成させたい。」との担当者の話を

うかがいました。

委員会としては、できる限り用地買収が順調に進み、一日も早くバイパスが完成するよう町民と行政とのパイプ役に徹し、努力していくことを確認しました。



着々と工が進む「第4工区」

# 研修レポート

## 【議員全員研修】

### 視察研修期日

平成十五年十月十五日（水）

### 視察研修場所

三重県藤原町「農業公園」

### 視察研修内容

藤原町の「農業公園構想」は平成八年十二月から始まり、この構想は特に高齢化が進む藤原町で、高齢者が生きがいをもって生活できるようにする元気高齢者対策と、農業の多面的機能を重視し地域農業を守る対策が、緊急課題となっていた。

そこで、特に高齢化が著しく、荒廃した農地の多い地区を有効活用して、都市農村交流拠点「農業公園」を整備し、農地の新たな活用による特産品の生産と高齢者・女性等地域住民の就業機会の確保により、地域の活性化を図ることを目的として設置されました。

その整備・管理にあたっては、農業振興 農村と都市との交流 高



藤原町「農業公園」

齢者の活躍の場の創出 循環型社会の実現という四つの思想を重視し、取り組まれており、特に 高齢者の活躍の場の創出については、公園の整備・管理に高齢者を雇用、平成十四年度では延べ七千六百人の高齢者雇用実績が説明されました。循環型社会の実現では、公共の道路・河川敷等の剪定枝・草等は本来焼却されていた。その有機性資源を受け入

れ堆肥化し、堆肥は当公園の梅林や花木等に利用され、平成十四年度では延べ四百七十七万平方メートル分の受け入れ実績、また、廃食用油リサイクルでは、各小学校から発生するてんぷら油のリサイクル化・燃料化を行い、ゴミ収集車や公園内の重機の燃料として利用され、平成十四年度の燃料化は一万六千リッターの実績でありました。

### 視察のまとめ

当町でも高齢化率が急速に進む事が予想される中、視察研修で訪れた藤原町の「農業公園構想」は、高齢者の活躍の場の創出・循環型社会の実現等あらゆる分野に及んでおり、正に「一石二鳥」以上の効果が発揮されていると感じました。今後は高齢者等を対象とした事業の展開が必要であると痛切に感じました。

## 可見市郡合併協議会

平成十五年十二月十九日に第五回合併協議会が、可見市総合会館で開催され、地方税（個人市民税均等割及び都市計画税）・特別職の身分・

条例規則等・一部事務組合等・国民健康保険事業・介護保険事業・男女共同参画事業・他都市との交流及び国際交流事業の取扱いについて協議され、原案のとおり決定されました。

今回は、平成十六年一月二十一日開催予定で、地方税（固定資産税及び入湯税等）・一般職職員の身分・財産・使用料手数料・公共的団体等・補助金交付金・消防団組織等の取扱いについての協議を予定しています。協議会の当日、会場で受付すれば、傍聴することができ、傍聴希望の方はご参加下さい。

## 編集後記

八月より新しく議会報編集委員になった四人のメンバーは、力を合わせ一人でも多くの町民の皆様に「議会だより」を読んで頂けるよう、内容の充実に努めています。町民ひとりひとりの目が「議会だより」を育てます。ご意見をお寄せ下さい。

議会報編集委員会